



しょうわ

報

2月号

No. 29

発行 昭和町役場 TEL 0552(75)2111

編集・総務課

中国残留孤児援護基金の設立について

中国残留日本人孤児が帰国するに際し、中国に残る養父母等の扶養に関する援助、日本に帰国した後の定着促進等の事業を実施するため、昨年4月1日から「財団法人中国残留孤児援護基金」が設立されています。

◎事業の概要

援護基金は目的達成のため、つぎの事業を行います。

- 帰国孤児が中国に残した養父母等の扶養に要する資金援助及び扶養費送金の代行
- 中国帰国孤児定着促進センター（国が建設）の運営受託
- 中国残留孤児の帰国後の福祉を図る団体等の活動助成
- 帰国孤児等の生活相談、指導
- 中国に残した孤児の家族と孤児との連絡仲介等
- 帰国孤児及びその家族の就学援助
- その他援護基金の目的達成のために必要な事業

◎資金計画

- 援護基金は広く寄付を募って事業の経費に充てる。寄付金募集予定額10億円、この寄付金は基金とし、その果実をもって事業経費に充てる。
- 国は、援護基金に中国残留孤児定着促進センターの運営委託に要する経費を交付する。

◎事務所 東京都港区虎の門1丁目7番12号新虎の門ビル2階 TEL 03-501-1050

◎取引金融機関名（寄付金払込銀行）

金融機関名	区分	口座番号
協和銀行赤坂支店	普通預金	119 999753
富士銀行虎の門支店	"	133 778162
三井銀行本店	"	101 5362336
住友銀行東京公務部	"	096 22640
三菱銀行虎の門公務部	"	030 0014317
三和銀行虎の門支店	"	332 207646
第一勧業銀行東虎ノ門支店	"	052 1322500
東京銀行内幸町支店	"	018 0720003

※この基金に対する寄付金は、昭和58年6月29日、大蔵省告示第76号により、所得税法上の寄付金控除の対象となり、寄付金または法人税法上の損金の額に算入する寄付金に指定されました。

所得税の確定申告は、正しく、お早めに
2月16日(木)から3月15日(木)まで

昭和町社会教育推進大会のご案内

私達は、今なにをなすべきか……少しでも多くの幸せを実感し、健康でいきがいをもって生きる人であふれる町、地域をつくるために、私達はともに話し合い、学習し考えていこうと、社会教育推進大会を下記のとおり開催しますので、多数の参加をお願いします。

日時 2月5日(日) 午前9時より

場所 町中央公民館

研究主題 地域に根ざした社会教育推進のあり方

※詳しいことは、教育委員会(TEL 75-3737)まで、お問い合わせください。

郡文化協会合同展覧会開催

日時 2月25日(土)、26日(日)、27日(月)

午前9時～午後5時

場所 町中央公民館

展示物 写真、絵画、書道等

※素晴らしい作品が展示してありますので、ぜひ一度ご観覧ください。

“ジャズ体操教室”参加者募集

日時 3月9日(金)、10日(土)、16日(金)、17日(土)、23日(金)、24日(土)、午後8時～10時

場所 町民体育館

定員 40名

申込締切 2月18日

申込先 教育委員会(TEL 75-3737)まで

区画整理実施地内の公告について

土地区画整理法、第21条第5項により下記のとおり公告する。

- 1.公告の場所 昭和町河西字大林、土地区画整理地内
- 2.縦覧の場所 昭和町役場、建設課
- 3.縦覧の期日 同法第45条第4項、または第100条第4項の公告の日まで

所得税の確定申告と納税は、税務署のほか役場でも受付や相談を行っています。

2月のゴミ収集日

日程	曜日	内容	地区
1	水	ガラス類	全地区
2	木	可燃物	"
6	月	"	"
9	木	"	"
13	月	"	"
15	水	金属類	西条地区
16	木	可燃物	全地区
17	金	金属類	押原常永
20	月	可燃物	全地区
23	木	"	"
27	月	"	"

※ゴミは必ず指定の袋、または荷札をつけてお出しください。

安産教室

日時 2月7日(火)
14日(火)
午後1時30分～
場所 中央公民館
携行品 母子手帳

不用犬収集日

日時 2月3日(金)
午前10時20分
～10時25分
場所 旧役場前

※収集車がくるまでは、飼主もいっしょにいてください。

野犬薬殺のお知らせ

町では今月、下記のとおり町内全域において野犬の薬殺を実施いたします。

なお、最近は放し飼いの犬による苦情も増えていきますので放し飼いは絶対しないでください。

実施期間 2月中

実施区域 昭和町全域

使用薬剤 硝酸ストリキニーネ、フェノバルビタール

毒えさ種類 さつま揚げ及び肉だんごに薬剤を混入したもの

毒えさ表示 毒えさの置いてある場所へ注意標識を立てる

国民年金から20歳の

あなたへのメッセージ

20歳のあなたに、国民年金からのおたよりです。国民年金には20歳になられますと、お勤めで厚生年金、船員保険、共済組合に加入している人を除いて加入することとなります。

この国民年金制度は、昭和36年に創設され、この時より国民皆年金といわれ、すべての人がいずれかの公的年金に加入することとなっています。

20歳になったこの機会にぜひ加入しましょう。加入の手続きは、役場福祉課で行っていますので、お気軽におたずねください。

お祝い電報は3日前までに

卒業・入学・結婚などのお祝い電報は、配達希望日の10日前から3日前までのあいだにおうちになりますと、150円割引になります。

大安日の前日や土曜日の「115」番は、たいへんこみあいますので、なるべく他の日に「配達日指定のお祝い電報」といってお申し込みください。

※お問合せ 甲府電報電話局 TEL33-2994(無料)

ニセ税理士・ニセ税務職員にご注意

所得税の申告シーズンには、特にニセの税理士や税務職員が横行して、申告書の作成や税務相談に応じたりするケースがありますので、ご注意ください。

税理士、税務職員は、常に身分証明書を持っていますので、不審なときは、遠慮せず確認してください。

※ニセ税理士の通報は、下記にご連絡ください。

甲府税務署 総務課 TEL33-3111 内線214
東京地方税理士会 山梨会 TEL33-1318

母子手帳交付及び一般健康相談日

日時 2月4日(土)・18日(土)
午前9時～11時30分

場所 中央公民館

※母子手帳交付希望者は印鑑をご持参ください。また、一般健康相談は40歳以上の方を対象に行います。

1歳6か月児健康相談

実施日 2月16日(木) 受付時間 午後1時～2時

場所 中央公民館

該当児 昭和57年6月1日～昭和57年8月31日までの出生児、及び前回未受診児。

診査内容 内科、歯科検診、身体測定、保健指導

携行品 母子手帳、1歳6か月児健康質問票

5歳児健康診査

実施日 2月23日(木) 受付時間 午後1時～2時

場所 中央公民館(受付は講堂でします)

該当児 昭和53年9月1日～昭和53年12月31日までの出生児、及び前回未受診児。

携行品 母子手帳、5歳児健康質問票

乳児健康相談日

実施日	受付時間	該当児	場所
2月8日(水)	午後1時	昭和58年7月生まれ " 10月生まれ	中央 公民館
2月9日(木)	～2時	昭和58年1月生まれ " 4月生まれ	

携行品 母子手帳、食べものについての質問票